

審議会等会議録

審議会等の名称	第 1 回山口市特別職等報酬審議会
開催日時	令和 6 年 1 1 月 2 6 日（火曜日） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
開催場所	山口市役所（3 階）第 2 委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	青木美弥子、江藤寛二、木村正徳、小池政弘、重村奈津枝、進藤優子、濱島清史、吉富崇子（8 人）
欠席者	野上宙樹、本廣正則（2 人）
事務局	総務部長、総務部次長、職員課長、職員課主幹、職員課副主幹（5 人）
議題	1 市長あいさつ 2 委嘱状交付（机上交付） 3 委員、事務局紹介 4 会長選出 5 諮問書交付 6 会長あいさつ 7 会長代理の指定 8 議事録署名委員選出 9 会議公開非公開取扱い決定 1 0 報酬等審議（1）資料説明（2）意見交換 1 1 その他
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 <市長> 挨拶（副市長代理） <事務局> 委嘱状交付（机上交付） <事務局> 委員及び事務局職員紹介 <事務局> 会長選出 「濱島委員」を選出 <市長> 諮問書交付（副市長代理） <会長> 会長あいさつ 公正公平な、審議をしていきます。 特別職の給料は、「職務責任の原則」、「均衡の原則」、「状況の原則」に則り、方向性を出すことと、市民感覚に添うことが大切なので、忌憚なく御意見を出して欲しいと思います。 <会長>

	会長代理の指定 「進藤委員」を指定 <市長> 市長退出（副市長代理） <会長> 議事録署名委員選出 「青木委員」、「江藤委員」を選出 <会長> 会議公開非公開取扱い決定 「公開」に決定 <会長> 審議に入ります。 事務局から資料説明の後、各委員から御意見をいただきたい。 事務局から資料の説明をお願いします。 <事務局> 資料説明 <会長> 消費者物価上昇率、類似団体や県内他市との均衡がなされているか、過去の一般職の職員の状況等についての資料が出されています。 また、市長の給料等に関して、類似団体等と比較した状況、市の財政状況、住民の所得状況、一般職職員の給料の状況についての説明があり、これらを鑑みて、現在の市長の給料等が適切であるかどうかを判断していくことになります。 委員の皆さんから御質問はありますか。 <委員> 審議会の開催について、市議会からの要請があったと説明がありましたが、その要請の方法や内容について教えてください。 <事務局> 市議会議長から市長に、文書で申入れをいただき、申入内容は、「審議会が開催されていない約20年の間に、社会経済情勢は大きく変化しており、現在の報酬等が適切かどうか、第三者の評価が必要であるので、審議会を開催するよう議会の総意をもって申入れる」という内容でございます。 <会長> 委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。 <委員> 議員報酬については、下関市に次ぐ県内2位であり、少ないとは言えないが、山口市の市議として十分足りているのか、万全に仕事ができる状態であるのか危惧しています。 <委員> 報酬改定は、「現状維持」、「引上げ」、「引下げ」の3つがあるが、今回は、「現
--	--

状維持」か「引上げ」になると思います。国が示す検討の際の必要事項等と、市民の生活水準のバランスだと思います。

また、資料には、県内他市の現在の報酬額が示されていますが、この金額は、各市審議会の答申において、引上げた結果なのか、現状維持の結果なのか、次回審議会でお示しいただきたい。

<委員>

民間では、自分が働いた分だけ給料をもらうというのが前提です。人口、職員数、面積だけで金額を示されても、民間では受入れられないと思います。

現在の報酬額が、どういった考えに基づき算出された額なのか、単価がどれだけのなのか、単価に基づきどれだけ働いたからこの報酬月額なのかというのを示して欲しいです。

<委員>

本審議会で審議するのは、「月額報酬」ですが、年収ベースで比較する資料があるとよいと思います。また、実働は何日かなど、実態が分かれば実りある議論になると思います。

<委員>

消費者物価が上昇している中で、報酬を上げるというのは、市民に受け入れられるのかというのがネックになると思います。

市民の生活に即し、市民が納得できる形で決めていけたらよいと思います。

<委員>

報酬額を増減する場合は、自治体のサイズだけでなく、根拠が必要だと思います。

現状、住民所得は下がっていますが、物価は上がっており、給料を上げていこうという雰囲気なので、今回、報酬額を下げるということはないと思います。

<委員>

消費者物価指数は、目に見えるように上昇しています。

こうした中、市内事業者さんにおかれましては、円安経済、原材料費の高騰などにより、収益が圧迫されておられます。また、人手不足であり、人材を確保する必要がありますが、最低賃金も引き上がっているのも、大変苦慮されているというのが実際のところです。

<会長>

近年、近隣では、防府市が審議されておりますので、その資料をお示しいただきたいと思います。

賃金論では、「紛れもない基準」というのがあり、資料の８ページでは、その客観的な基準が示されており、これに基づいて決めていくというのが原則になっていると思います。しかし、一方で、委員の皆さんがおっしゃるように、議員さんの仕事内容については、今回の資料では不明瞭なので、次回審議会では、活動の状況が分かる資料をお示しいただきたいと思います。

また、今回は、月額報酬を審議する場ではありますが、年俸についてもお示しいただきたいと思います。

他市の審議会では、最低賃金や春闘での賃上げ率を含めて検討をされているところがあります。その最低賃金と特別職の給料とでは、性質が異なりますが、市民の感覚も含めた検討をされているものと思います。

<委員>

市によって、財政状況は異なります。暮らし方も違います。議員さんの仕事量、仕事内容も違います。

今回の資料の人口や面積といったものは、あくまでも比較するときの参考であり、山口市の財政状況を考慮した上で、適当であるという額に落ち着いて欲しいと思います。

<会長>

今の御意見については、非常によく分かりますが、特別職の報酬額を決定していく上では、「均衡の原則」に則るということも必要ですので、人口規模や産業構造により分類された類似団体との比較についても考慮しながら進めていきたいと思っています。

<委員>

引き上げた場合の理由には、「他市と比較して引き上げました」という文言は入らないよう注意していただきたいと思います。

<委員>

資料からは、人口が多い市ほど、報酬が多いという傾向が読み取れます。それは、人口が多いと、仕事量が増えるという考えに基づいていると思いますが、それを比較確認する資料が欲しいです。また、財政状況によっても変えていかないと、市民からは納得が得られないと思います。

<委員>

社会人から大学院に入学され、現役議員として活躍されている方がいらっしゃいます。これらの方々は、地域をどうしていったらいいかということを考えて、頑張っている活動されています。

比較するのはよくないと思うので、こういう状況が分かる資料があれば、議論がスムーズに進むと思います。

<委員>

報酬の引き上げを検討するにあたっては、市の財政状況を確認する必要があります。山口市は毎年、「山口市の台所事情」という分かりやすい資料を作られていますので、こちらを参考に検討していけたらよいと思います。

<会長>

今回の資料は、賃金論でいう「紛れもない基準」に則った、人口規模などの客観的な基準により構成されていますが、議員さんがどのように働かれているのかというのが分かる資料が必要だという御意見をいただきました。

こういった資料があれば、報酬増減に関する検討の根拠になると思われますか。

<委員>

昨年度、防府市が引き上げられた時の資料があればよいと思います。

<事務局>

防府市のどのような資料がお示しできるかを検討させていただきます。また、全ての議員活動をお示しするのは困難ですが、御理解いただきやすい資料の準備に努めてまいります。

<会長>

県内他市の審議会会議録を確認すると、資料については、本審議会と同様に、人口規模や財政状況を基準とした資料が示されており、「均衡の原則」によって、他市と比較した妥当性についての議論がなされています。

そこで、委員の皆様が各市の審議状況を確認できるよう、各審議会ウェブサイトのアドレスの送付について、事務局をお願いしたいと思います。

また、市民感覚に添った議論になりますよう、類似団体等の比較に加え、特別職の方々が、どのようなお仕事をされているのかということも加味しながら、検討していきたいと思います。

<事務局>

今回いただきました御意見を元に、「他市の改定状況」、「特別職の活動状況」、「現行の金額となった根拠」、「年収ベースの資料」、分かりやすい財政状況の資料「山口市の台所事情」など、できる限りの資料を準備してまいります。

<会長>

次回審議会の資料として、必要なものはありますか。

<委員>

給料の額を決めるにあたっては、職責、職務に対してどれだけの単価があって、それに対してどれだけ働いたかということで算出されます。

山口市長さんにどれだけの単価があり、それに対してどれだけ働いたから、これだけの給料になりますという考えが、納得できると思います。議員さんも同様です。

<委員>

市長、副市長の給料と議員の報酬。民間でいう役職報酬と職員の給料というものの設定は違ってくると思うので、その辺りを区別して考える必要があると思います。

また、議員さんの活動については、一人ひとりの活動のボリュームは全く違うので、一般的にこれくらいという資料は、作りにくいと思います。

<会長>

資料は作りにくいと思います。どういった資料がよいか、御意見はありますか。

<委員>

議員の活動については、実働日数の最低と最多を示していただき、それに応じた年収が分かると、比較衡量できる資料になると思います。

<会長>

客観的な根拠ということで実働日数と年収ということですね。
事務局の方、以上でよろしいですか。

<事務局>

はい。

<会長>

以上で、本日の審議は、終了しますが、事務局からお知らせはありますか。

<事務局>

第2回審議会の日程調整

	以上で会議を終了した。
会議資料	1 次第 2 委員名簿 3 席次表 4 資料 5 追加資料 1 6 追加資料 2 7 日程調整表（第 2 回）
問い合わせ先	総務部 職員課 給与担当 TEL 083-934-2715